

## 七不思議の謎にせまる⑤

## 江戸の町と記録にみる七不思議

江東区深川江戸資料館

江戸においても、特定の地域や空間にまつわる不可思議な事象を、七つ数え上げて「〇〇の七不思議」と称する事例がいくつもありました。本所七不思議などはその代表格と言えます。

本号では、江戸に生成し、伝承、記録された七不思議について述べてみたいと思います。

## 1. 江戸の町と七不思議

城下町江戸が形成され、都市として発展するにもない、独自の文化が成熟しました。そして江戸を舞台とした様々な話や怪異現象も生れるようになります。その中には江戸の歴史や地域的な特徴を見て取ることの出来るものがあり、七不思議もそうした事象の一つと言えます。

江戸の町にまつわる七不思議には、有名な本所七不思議の他に、千住、馬喰町、深川、番町、麻布などがあります。これらは、人々の間で噂されたり、言い伝えられたりしながら、時には記録され、あるいは絵や物語の題材にされたりもしました。一方、記録にとどめられることもなく、人々の記憶からも消えていった七不思議もあったことでしょう。また、現在、「〇〇の七不思議」として伝わっているものであっても、江戸時代の時点で「七不思議」として認識されていたとは限りません。明治時代以降に「七不思議」とされるようになったものもあります。

ところで、七不思議以外にも、江戸の町に生じた怪異現象や奇事異聞、出没した妖怪は無数にあり、「資料館ノート」93号で紹介したとおり、知識人層の関心の高まりの中で、随筆や日記、地誌などに記録されました。しかし、多くの怪異現象や奇事異聞の中から、どのような事象がなぜ「七不思議」とされるのかについてはわかっていません。

民俗学者の宮田登氏(1936 - 2000)は、江戸に伝わる七不思議を空間的な視点から検証し、本所、深川、馬喰町、八丁堀、千住を例にあげて、江戸の北東部に多いこと、それらが大川(隅田川)の水辺に分布していることを指摘しました。また、麻布や番町の七不思議については、地形的に洪積台地の端にあたり、土地の高低さをはっきりしている地域であるとしています。いずれの七不思議も江戸という空間の中で、周縁の地域にあたり、こ

うした地に七不思議が伝承されていることから、江戸が都市として発展していく過程で、江戸の人々がその周縁部を境界的に認識していた可能性を説きました。

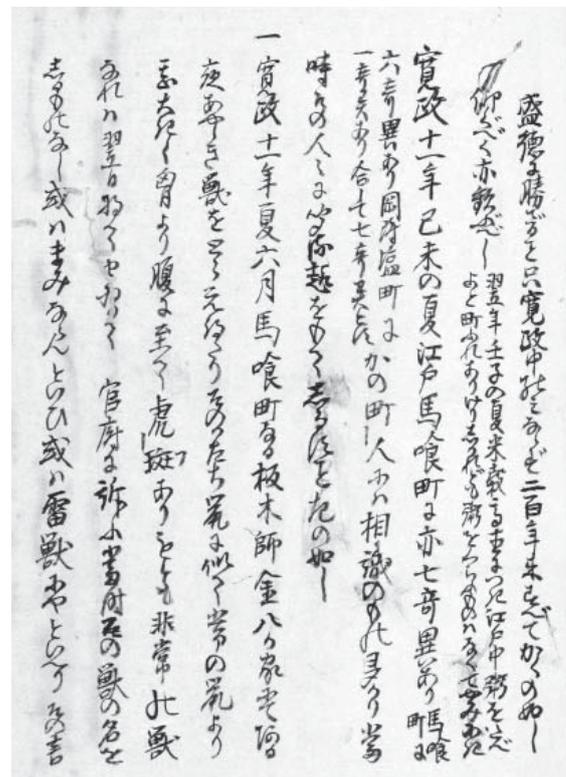
## 2. 記録にみる江戸とその近郊の七不思議

江戸時代に記録された七不思議から、どのような内容の事象が「七不思議」として捉えられたのかについて見てみます。

## (1) 馬喰町の七不思議

滝沢馬琴の『菟園小説』に「江戸馬喰町に亦七奇異あり」としてあげられています(下図)。「菟園小説」とは、滝沢馬琴らが発起人となって、毎月1回、奇事異聞を持ち寄って披露する「菟園会」と称する会の記録です。

文中では「七ふしぎ」の項が設けられ、その冒頭で、あやしい事象が重なることを七不思議と言い、その起源は越後であると前置きしています。そして、怪異が七つまで重なるようなことがあるのかと、かねてより思っていたところ、自分の聞いたものが二例まであったので書き記した



『菟園小説』(屋代弘賢編『弘賢随筆』所収)  
文政8年(1825) 国立公文書館蔵

と述べています。

その二つとは、甲州と馬喰町の七不思議です。甲州の七不思議は、『北越雪譜』の作者である越後の鈴木牧之からよせられた報告と言われています。これは兎園会のような集まりで、各地の七不思議が注目されていたことを示す興味深い事例です。

そして、馬喰町の七不思議は、寛政11年(1799)夏の怪異として七つあげられています。怪異や不思議とするには納得し難いようなものもあります。また最後の一つにあげられている事象は、馬喰町の隣町に宿泊している旅人が鎌倉に行った際の出来事であり、馬喰町の七不思議とするには少々無理があります。馬琴もはじめは六つだけ聞き知っていたところ、最後の一つを知り、同じ寛政11年の出来事であること、馬喰町の隣町が関係していることで、七不思議と判断したと述べています。どちらかという意図的に七つ集められた感じのする事例です。実はこのような七不思議も多かったと思われます。

## (2) 霊岸島の七不思議

十方庵大浄敬順による『遊歴雑記』に「霊岸島古来七ツの奇事」として記されています。

霊岸島は大川(隅田川)の河口部に位置する島です。はじめは江戸の中島とよばれていましたが、寛永元年(1624)に霊巖寺が建立されたことから霊岸島となりました。霊巖寺は、明暦の大火後、深川に移転し、現在に至りますが、浄土宗の関東十八檀林として多くの学寮を有する名刹でした。そして寺のまわりには町屋が形成されました。また、当地は、海に面した島で一帯が海上交通の拠点でした。そのため、河岸場が置かれ問屋が軒を連ねるなどして賑わいました。

霊岸島にまつわる七不思議とは下記のとおりです。

- ① 霊岸島には雷が落ちない。
- ② 霊岸島には南天を植えても実がならない。
- ③ 霊岸島の円覚寺にある薬師は、宵薬師のため縁日の8日・12日には参詣者がいない。
- ④ 金毘羅様も同様に縁日の10日には参詣者がいない。
- ⑤ 蕎麦屋だが米屋三左衛門という店がある。
- ⑥ 糊屋喜兵衛という銭湯がある。
- ⑦ 花屋七郎右衛門という材木商がある。

①と②は、霊巖和尚が諸神仏に対して南天と引き替えにこの地に落雷しないよう祈誓したためとする、霊巖和尚にまつわる伝承です。霊巖寺が建立された場所として、あるいはそれ以前より、神聖な場所として認識されていたことが考えられます。雷や南天などの信仰につながる要素が入っていることも民俗学的にみると興味深い点です。

③と④は、縁日の前日の夜に参詣客が訪れるという参

詣の形式が珍しいとする不思議です。これについては薬師信仰や金毘羅信仰と関わる事例と言えます。

⑤～⑦は町屋としての一面が表れている事例です。

このように個々の事象の性格には差がありますが、いずれも霊岸島という場所柄を反映したものとなっています。

## (3) 府中六所宮(大国魂神社)の七不思議

先の『遊歴雑記』のほか、『江戸名所図会』にも記されています。七つの内容は、府中六所宮に関するものです。『江戸名所図会』の絵中の文では、隨身門内には水禽の巢が一つもないことを当社七奇事の一つとして記しています(下図)。

このような神仏にまつわる不思議は比較的古い形の七不思議と言われています。類似する七不思議に諏訪大社(信濃国一之宮)の七不思議があります。

## 3. 新たな視点で

以上、江戸の町に伝わる七不思議について、当時の記録から紹介してきました。七不思議の記録をみていくと、「七不思議」として数え上げる時点での意識がそれぞれ異なっていることや、「七不思議」とされる前の個別の伝承としての在り様も様々であることがわかります。今後は、江戸の周縁部に位置する伝承といった指摘に加え、新たな視点から検証していく必要があるようです。



府中六所宮(部分)『江戸名所図会』  
天保7年(1836) 館蔵